

【 個人情報の保護に関する同意書 】

一般社団法人セルロースファイバー保証協会(以下、「当協会」といいます。)は事業を通じてお客様からご提供いただきました個人情報の一つ一つがお客様のプライバシーを構成する重要な情報であることを深く認識し、業務において個人情報を扱う場合には、確実・大切に扱うことはもちろん様々な情報に対し、尊敬の念を持って取扱うと共に、個人情報に関する法律、当協会の事業を通じて関係する全ての法令および個人情報保護のために定めた社内規定を、全ての役員、全ての社員が遵守することにより、お客様を尊重し、お客様からの当協会に対する信頼にお応えしていきます。

個人情報の収集・利用・提供等に関する条項(全体を通じて、「本条項」といいます。)

ファイバーエース無結露30年延長保証(以下「本契約」という。)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」という。)は、一般社団法人セルロースファイバー保証協会(以下「当協会」という。)が本条項案に従い個人情報を取扱うことに同意します。

第1条 (個人情報)

「個人情報」とは、下記の①又は③に記載されている情報のことをいう。

① 当協会所定のファイバーエース無結露30年延長保証書(以下「保証書」といいます。)に記載された氏名、建築地、住居表示

(本契約締結後に当社が通知を受ける等して知り得た変更情報を含む。)

② 本契約に関する申込日、保証開始日の「契約情報」

③ 本契約に関する契約締結後の「取引情報」

(本契約締結後に当社が通知を受ける等して知り得た変更情報を含む。)

(提供される情報)

第1条に定める個人情報

第5条 (委託)

当協会、第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合があります。その場合、当協会は、個人情報が安全に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

第2条 (利用目的)

当社は、以下の利用目的の範囲内で個人情報を収集・利用する。

① 本契約申込に関する判断のため

② 本契約の履行のため

③ 保証契約者様にとって有用と思われる当協会のサービスの紹介、提供のため

④ 保証書の発行、又は事故対応のため

⑤ その他上記業務に付随する業務を遂行するため

第6条 (個人情報の保護対策)

- 1、当協会は、個人情報の保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取扱いを厳重に管理します。
- 2、当協会の保有するデータベースシステムについても、アクセスの制限・管理を行うなど必要なセキュリティ対策を講じます。
- 3、申込者の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏えい等がないよう、必要かつ適切な監督を行います。

第3条 (センシティブ情報)

申込者は、当社が本契約を締結しようとする者が申込者本人であることに相違ないかを確認するため、本籍地等の情報を含む運転免許証・パスポート等の個人を証明する書類の確認をすることを同意します。

第4条 (個人情報の第三者への提供同意)

1、当協会は、収集した個人情報を次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。

① 法令に基づく場合

② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき

③ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2、申込者は、以下の定めに従い、当協会の個人情報を第三者と相互に利用することを同意します。

(利用目的)

① 保証書の更新・管理

② 本契約の更新・管理

④ その他上記目的に付随する業務を遂行するため

(利用者)

当協会、当協会が本契約に基づく業務を委託する会社

当協会加盟店(施工工務店)、引受保険会社

第7条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- 1、申込者は、当社に収集されている自己に関する個人情報を当協会の所定の方法により開示するよう請求することができます。
- 2、当協会が保有する個人情報が不正確または誤りであることが判明した場合には、当協会は速やかに最新の情報へ訂正または削除いたします。
- 3、当協会は、利用目的の制限を越えて個人情報を利用している場合、不法に個人情報を取得されたものである場合または不法に第三者に個人情報を提供した場合には、申込者の求めに応じて当該個人情報の利用もしくは第三者への提供(「利用停止等」という。)を停止します。ただ利用停止等を行うことが困難な場合であって本人の権利利益を保護するため必要な代替措置を講その限りではありません。
- 4、当協会は、申込者との取引終了後(契約に至らなかった場合は審査結果日から)5年経過後、申込者の事前の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に消去します。

第8条 (本条項不同意の場合の処置)

申込者が本契約において必要な記載事項(申込書及び契約書表面で記載すべき事項)の記載を希望しない場合、及び本条項の全部又は一部を承認出来ない場合には、当社は本契約を拒否することができるものとします。但し、第2条④に同意しない場合は、これを理由に当協会が本契約を拒否することはありません。

第9条 (審査結果の連絡・有効期限)

申込者は、当協会が申込者からの申込みに基づき、当協会が審査した内容を会員に通知することに同意します。

尚、審査結果は審査時点のものであり、施工後に著しい情報の変動や、申請内容の変更等がある場合には契約できない場合があっても異議を申し立てません。

第10条 (規約の変更)

当協会は、本条項を変更した場合、変更内容が申込者に重大な影響を及ぼす恐れがある場合には、申込者に通知もしくは適切な方法で告知するものとします。

第11条 (問合せ窓口)

個人情報については、当協会の担当窓口が対応部署となります。尚、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合せ先は、下記のとおりです。

一般社団法人 セルロースファイバー保証協会

住所：〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目16-7 K21ビル4階
TEL：052-971-3335 FAX：052-212-8778

上記、個人情報の保護に関する条項に同意します。

署名 _____ 印 _____

ファイバーエース無結露30年延長保証について、約款の説明を受けました。

署名 _____ 印 _____

約款の説明業務、本人確認を行いました。

担当事業者名 _____ 印 _____

施工認定士名 _____ 印 _____